

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（11）」

2. 日時：令和5年9月8日（金）15時00分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任安全

審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

日本原子力発電株式会社 開発計画室 堀江常務執行役員 他7名

5. 要旨

(1) 令和3年6月25日に申請があった日本原子力発電(株)東海第二発電所設置変更許可申請（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価並びに新知見の反映について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化するよう求めた。

- ・ 使用済燃料乾式貯蔵建屋について、兼用キャスクに係る規則改正等の経緯を記載する等により現行規則要求への適合性を説明すること。
- ・ 許可後に得られた知見の説明については、新たな知見が確認されていない旨の説明は不要なので、資料を整理して説明すること。

(3) 日本原子力発電(株)から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 東海第二発電所 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について※<sup>1</sup>
- ・ 東海第二発電所 地盤（敷地周辺及び近傍の地質・地質構造）、津波評価、地震動評価、火山影響評価、許可後の知見の確認について

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。